

次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン」の策定について

1 計画策定の経緯

「三重県介護保険事業支援計画・高齢者福祉計画（みえ高齢者元気・かがやきプラン）」は、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画と老人福祉法に基づく高齢者福祉計画を一体とした高齢者の福祉サービス全般にかかる計画です。平成12年以降、3年ごとに改定を行っており、令和5年度に策定した現行計画が令和8年度末で終期を迎えることから、これまでの取組の進捗状況や本県の現状と課題をふまえ、次期計画を策定します。

2 次期計画の期間

令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間

3 次期計画の概要

2040 年に向けて、地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防・住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

また、市町が策定する介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数などを定めます。

＜具体的な取組＞

- (1) 介護サービス基盤の整備
- (2) 地域包括ケアシステム推進のための支援
 - ①地域包括支援センターの機能強化
 - ②介護予防・生活支援サービスの充実
 - ③在宅医療・介護連携の推進
- (3) 認知症施策の推進
 - ①三重県認知症施策推進計画に基づく地域共生社会の実現に向けた取組
- (4) 安全安心のまちづくり
 - ①高齢者の社会参加
 - ②高齢者にふさわしい住まいの確保
 - ③権利擁護と虐待防止対策の推進
 - ④高齢者の安全安心
 - ⑤災害に対する備え
 - ⑥感染症に対する備え
- (5) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保、生産性向上の推進および経営改善支援等
 - ①介護人材の確保・定着
 - ②介護職員等の養成および資質向上
 - ③介護現場の生産性向上の推進および経営改善支援
- (6) 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化
 - ①介護保険制度の円滑な運営
 - ②介護給付の適正化

4 次期計画策定に向けた検討

2040 年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、中長期の介護サービス見込量を見据え、現行計画をふまえて次期計画策定に向けた検討を行います。

＜主なポイント＞

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

2040 年を見据えた中長期的な需給推計に基づき、地域の実情に応じた介護サービス基盤整備について検討を行います。

また、中山間地域や人口減少地域等といった介護サービスの維持が困難な地域における持続可能なサービス提供体制の確保について検討を行います。

(2) 医療・介護連携の推進

医療と介護サービスの連携を深め、日常の療養支援から入退院支援、急変時対応、看取りまで、本人の希望に沿った生活が継続できる体制について検討を行います。

(3) 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援

介護サービス需要がさらに高まる一方で、生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護サービスの提供やその体制の確保のため、人材確保・生産性向上経営改善支援の一体的な推進に向けた検討を行います。

5 次期プランの検討体制

策定にあたっては、三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において検討を行います。

また、医療計画との整合性の確保に関しては、地域医療構想調整会議（協議の場）において、医療関係者等との有識者を交えた検討を行います。

6 スケジュール（予定）

令和 8 年 9 月 10 日	高齢者福祉専門分科会（第 1 回）
10 月 5 日	県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会概要説明
11 月 12 日	高齢者福祉専門分科会（第 2 回）中間案検討
12 月	県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会中間案説明 パブリックコメント（～令和 9 年 1 月）
令和 9 年 2 月	高齢者福祉専門分科会（第 3 回）最終案検討
3 月	県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会最終案説明
3 月末	第 10 期プランの策定